



令和4年4月5日

◇ 市長あいさつ

◇ 報道資料

1 第18回魚沼市成人式の開催について

[教育委員会事務局 生涯学習課]

2 「宮柊二記念館友の会会員募集」のお知らせについて

[教育委員会事務局 生涯学習課]

3 「令和4年度宮柊二記念館短歌教室参加者募集」のご案内について

[教育委員会事務局 生涯学習課]

4 魚沼市軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業について

[市民福祉部 介護福祉課]

5 結婚活動支援補助金の創設について

[総務政策部 地域創生課]

6 令和4年度消雪促進対策事業について

[産業経済部 農政課]

7 電気柵の購入費助成制度について

[産業経済部 農政課]

8 「緑の募金」街頭募金の実施について

[産業経済部 農林整備課]

9 一般国道17号浦佐バイパス整備促進期成同盟会総会と
事業説明会の開催について

[産業経済部 建設課]

10 都市構造再編集中支援事業について

[産業経済部 都市整備課]

◇ 市長の日程等について

◇ 質疑

◇ その他

<お問合せ先>

総務政策部 秘書広報課

電話 025-792-1494

令和4年4月5日

【件名】

第18回魚沼市成人式の開催について

【内容】

◇目的

成人に達した青年の新しい門出を祝福するとともに、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を励ますため開催します。

◇期日 5月4日（水・祝）

正午 ～ 受付開始

13時 ～ 式典開始

◇場所 小出郷文化会館 大ホール

◇主催 魚沼市・魚沼市教育委員会・魚沼市中央公民館

◇内容 記念式典

1. 記念式典
2. 二十歳の集い
3. 記念撮影

◇その他

- ・感染症対策を講じた上で、平年どおりの開催方式とします。
- ・参加対象者に対しては健康チェックシートを同封し既に案内を発送しております。
- ・今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては開催日等が変更となる場合がございます。

【添付資料】

<お問合せ先>

魚沼市 教育委員会事務局 生涯学習課
担当 社会教育係 主事 荒井
電話 025-794-6026

令和4年4月5日

【件名】

「宮柗二記念館友の会会員募集」のお知らせについて

【内容】

宮柗二記念館では、以下のとおり「宮柗二記念館友の会」の会員を募集しています。

- ◇会の目的 宮柗二記念館の活動支援と会員相互の交流。
- ◇入会方法 年会費1,000円を納入いただくと、会員証を発行します。
随時受付しているので、気軽にお問い合わせください。
- ◇会員特典 宮柗二記念館の入館料免除、記念館だより等の提供
- ◇お問合せ 宮柗二記念館
電話・FAX 025-794-3800
メールアドレス miya-museum@city.uonuma.lg.jp

【添付資料】

<お問合せ先>

魚沼市 教育委員会事務局 生涯学習課
担当 社会教育係 主任 荒井
電話 025-794-6026

令和4年4月5日

【件名】

「令和4年度宮柊二記念館短歌教室参加者募集」のご案内について

【内容】

◇目的

宮柊二記念館では、短歌文化の普及を目的とした短歌教室を開催しています。お互いの短歌の鑑賞と講師の先生による添削の会です。初心者、経験者を問いませんので、お気軽にご参加ください。

- ◇日時
- | | | |
|-----|-----------|---------------|
| 第1回 | 5月8日(日) | |
| 第2回 | 6月12日(日) | |
| 第3回 | 7月17日(日) | 午後、宮柊二講座開催予定 |
| 第4回 | 9月11日(日) | |
| 第5回 | 10月9日(日) | |
| 第6回 | 11月13日(日) | |
| 第7回 | 1月15日(日) | 午後、短歌セミナー開催予定 |
| 第8回 | 2月12日(日) | |
| 第9回 | 3月19日(日) | |

※開催時刻 午前10時～12時

- ◇会場 堀之内公民館 2階研修室
- ◇内容 歌会事前に短歌1首を提出し、教室当日お互いの短歌を鑑賞し合います。
- ◇講師 橘 芳圀 先生(コスモス短歌会選者) ※講師は歌会には出席しません。
- ◇対象 中学生以上
- ◇年会費 3,000円(高校生以下無料)
- ◇申込み 宮柊二記念館にお申込みください。
電話・FAX 025-794-3800
メールアドレス miya-museum@city.uonuma.lg.jp
- ◇その他 年度途中からの参加、講師による添削のみの参加も可能です。

【添付資料】

<お問合せ先>

魚沼市 教育委員会事務局 生涯学習課
担当 社会教育係 主任 荒井
電話 025-794-6026

令和4年4月5日

【件名】

魚沼市軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業について

【内容】

◇目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳以上の軽・中等度難聴者に対して、補聴器購入費の一部を助成することにより、認知症、うつ病、ひきこもり等の予防及び経済的負担の軽減を図ることを目的に実施します。

◇対象者

4月1日以降に補聴器を購入する方で、以下の要件をすべて満たす方

- ・魚沼市内に住所を有する18歳以上の方
- ・身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ・両耳の聴カレベルが30デシベル以上の方

※当該事業または魚沼市軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業による助成決定を受けたことがある方は、助成決定日から起算して5年を経過していること

◇助成内容

補聴器本体または付属品の購入にかかる費用を下記のとおり助成します。

区分	助成額	助成上限額
生活保護世帯	補聴器の全額	30,000円
市民税非課税世帯	補聴器の全額	30,000円
市民税課税世帯	補聴器の1/2の額	30,000円

【添付資料】

魚沼市軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業のご案内

＜お問合せ先＞

魚沼市 市民福祉部 介護福祉課

担当 高齢福祉係 主事 野田

電話 025-792-9755

魚沼市軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業のご案内

魚沼市では、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳以上の軽・中等度難聴者の方を対象に、認知症・うつ病・引きこもり等の予防と経済的負担の軽減を目的に、補聴器購入費の一部を助成します。



対象者 これから補聴器を購入する方で、以下の要件をすべて満たす方

- ・魚沼市内に住所を有する18歳以上の方
 - ・身体障害者手帳の交付対象とならない方
 - ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上の方
- ※本事業または魚沼市軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業による助成決定を受けたことがある方は、助成決定日から起算して5年を経過していること

助成内容

補聴器本体または付属品の購入にかかる費用を下表のとおり助成します。
(修理、部品交換等の費用は含みません)

区分	助成額	助成上限額
生活保護世帯	補聴器の全額	30,000円
市民税非課税世帯	補聴器の全額	30,000円
市民税課税世帯	補聴器の1/2の額	30,000円

申請方法（くわしくは裏面をご覧ください）

- ①助成申請書等を介護福祉課に提出します（審査後、助成決定通知書を発送します）
- ②助成決定通知書を受け取ったあとに補聴器を購入します
- ③補聴器購入後、助成請求書等を介護福祉課に提出します

申請及び問い合わせ先

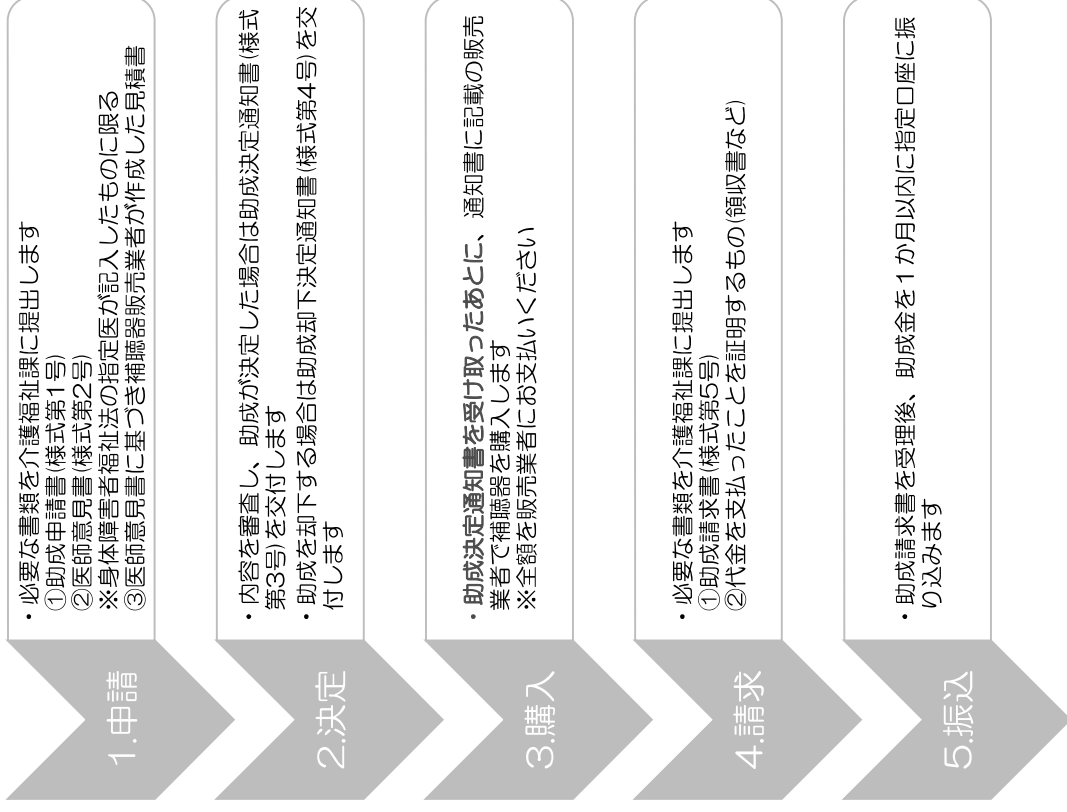
〒946-8601 魚沼市小出島910番地
市民福祉部 介護福祉課 高齢福祉係（本庁舎1階 2番窓口）
電話 025-792-9755 F A X 025-792-5600
E-Mail kaigo@city.uonuma.lg.jp



※申請内容に変更が生じた場合は、速やかに介護福祉課までお知らせください

申請から助成までの流れ

必ず購入前に申請してください。購入後の申請では助成できません



令和4年4月5日

【件名】

結婚活動支援補助金の創設について

【内容】

結婚を希望する方の結婚活動を支援するため、令和4年度より新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料を予算の範囲内で補助します。

- ◇申請できる方 次の条件をすべて満たす方とします。
- ・魚沼市に住民登録をしている方
 - ・年齢が20歳以上で、結婚を望んでいる独身の方
 - ・市税等を滞納していない方
- ◇補助内容 ハートマッチにいがたの入会登録料に相当する額又は11,000円のいずれか低い額とし1回に限り補助します。
- ◇補助手続 申請書及び必要書類をご用意のうえ、魚沼市役所地域創生課へ提出してください。申請書は、「ハートマッチにいがた」サポートセンターでの入会登録時に配布するほか、市ホームページ「結婚活動支援補助金」でも公開します。
- ◇申請受付期間 申請は4月25日から受付開始し、随時受付を行います。受付の終了は市ホームページでお知らせいたします。
- ◇その他 必要書類など補助金の詳細は、市ホームページ「結婚活動支援補助金」をご覧ください。魚沼市で「ハートマッチにいがた」の臨時サポートセンターの開設を予定しています。詳しくは市ホームページ「うおぬまde”愛”サポート情報について」をご覧ください。

【添付資料】

令和4年度魚沼市結婚活動支援補助金交付要領

<お問合せ先>
魚沼市 総務政策部 地域創生課
担当 まちづくり係 主事 五十嵐
電話 025-792-9752

令和4年度魚沼市結婚活動支援補助金交付要領

事業の概要

少子化の要因の一つである未婚化及び晩婚化に対する取組として、出会いの機会創出及び結婚に資するため、結婚を希望する独身者が結婚活動に係る事業利用に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象者

下記の①～④をすべて満たす者とします。

- (1)魚沼市に住民登録をしている者
- (2)年齢が20歳以上で、結婚を望んでいる独身者
- (3)市税等を滞納していない者
- (4)魚沼市暴力団排除条例(平成23年魚沼市条例第31号)第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員との社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

補助の対象となる経費

婚活事業を利用するために要する費用のうち、次に掲げるものとします。

- (1)新潟県の運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の利用規約に規定される入会登録に掛かる費用。ただし、キャンペーン等により、割引を受けた場合は割引後の費用。
- (2)その他市長の認めるもの

補助金の額等

補助対象経費に相当する額又は、11,000円のいずれか低い額とし、1回に限り補助します。

申請方法

結婚活動支援補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)に下記添付書類を添え、本庁舎2階地域創生課に提出(郵送又は持参)してください。

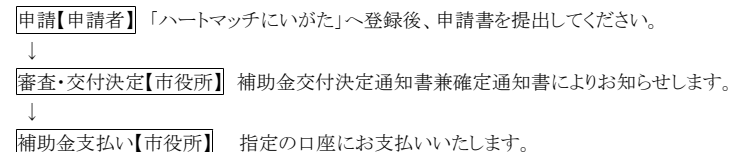
- ① 身分証明書の写し(運転免許証など)
- ② 住民票の写し
- ③ 婚活事業の利用に係る領収書等
- ④ 申請者名義の振込口座が分かる書類の写し
- ⑤ 市税を滞納していないことを証する書類

※申請書は、「ハートマッチにいがた」サポートセンターでの入会登録時に配布するほか、本ホームページでも公開します。

申請受付期間

申請は4月25日から受付開始し、随時受付を行います。
受付の終了については市ホームページでお知らせいたします。

申請の流れ



留意事項

- ・「ハートマッチにいがた」に登録した年度の3月31日までに申請を行うこと
- ・システムの利用に関しては、「ハートマッチにいがた」利用規約の内容を遵守すること
- ・その他、補助金要綱の内容を遵守すること。

【お問い合わせ・申請書提出先】

〒946-8601 魚沼市小出島 910

魚沼市役所総務政策部 地域創生課まちづくり係(本庁舎2階13番窓口)

TEL:025-792-9752 FAX:025-792-9500 メールアドレス:chiiki@city.uonuma.lg.jp

令和4年4月5日

【件名】

令和4年度消雪促進対策事業について

【内容】

<p>◇目的</p> <p>本年の豪雪により、一部の地域において消雪が遅れ、農作業等に支障が生ずることが懸念される地域があるため、積雪量が100cm以上の地域の農業者が実施した消雪促進対策事業に対して助成を行い、農作物の安定生産の確保と農業経営の安定を図ることを目的として消雪促進対策事業を実施いたします。</p>			
<p>1. 事業の実施基準</p> <p>4月1日現在の積雪量が100cm以上（本田のみ積雪量が250cm以上）の地域において、市長が必要と認めた場合に実施します。</p>			
<p>2. 対象となる事業</p>			
作物	積雪深	対象事業	※対象とならない例
水稲	100cm以上	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗用地、育苗ハウス用地、耕作道の<u>機械除雪</u> ※ただし本田の機械除雪は対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作道への消雪促進剤散布 ・原則として本田の機械除雪 ・同一ほ場への機械除雪と消雪促進剤散布の重複助成 ・機械除雪借り上げ等の燃料費
	250cm以上	<ul style="list-style-type: none"> ・本田への<u>消雪促進剤散布</u>（積雪量が概ね250cm以上のほ場に<u>限る</u>） 	
園芸作物	100cm以上	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗用地、本畑、耕作道の<u>機械除雪</u> ・本畑への<u>消雪促進剤散布</u> 	

3. 事業の内容、対象経費、基準事業費

種類	内 容	対象経費	基準事業費		
			区 分	単 価	備 考
機械除雪	機械除雪の委託又は機械等の借り上げによる除雪	・機械除雪委託料 ・機械借上料	積雪 150cm 以上	96,000 円/10a	機械除雪の区分は実施時の積雪量です
			積雪 150cm 未満	59,000 円/10a	
			耕作道	67,000 円/ km	
	自己の所有機械除雪	・燃料費	5,000 円/10a		
消雪促進剤散布	土又は消雪促進剤の散布（本田は4月1日現在の積雪量が概ね250cm以上の積雪のほ場に限る）	・資材費 ・散布用機械借上料	手作業散布	土	2,400 円/10a
				消雪促進剤	3,500 円/10a
			機械散布	3,800 円/10a	

※ 上記の単価は、県の消雪対策実施単価です。

4. 助成額

3表より算出した額または実際に要した対象経費の合計額を比較した、いずれか低い額の1/2以内の額

【添付資料】

農家向けチラシ「消雪促進対策事業への助成を実施します」

<お問合せ先>

魚沼市 産業経済部 農政課
担 当 企画係 主任 坂牧
電 話 025-793-7647

消雪促進対策事業への助成を実施します

R 4. 4. 1 版

1. 目的

【重要】必ず4月1日以降に、100cm以上の積雪が確認できる写真を撮影してください。

積雪により消雪が遅れ、農作業等に支障が生ずることが懸念されるため、農業者が実施した消雪促進対策事業のうち基準を満たすものに対して助成を行い、農作物の安定生産の確保と農業経営の安定を図る。

< 基準 > 4月1日現在の積雪量がおおむね100cm以上の地域（消雪促進対策事業実施箇所）
※ 水稲本田の消雪促進剤の散布のみ、おおむね250cm以上

2. 対象となる事業

作物	積雪深	対象事業	※ 対象とならない例
水稲	100cm以上	育苗地、育苗ハウス用地、 耕作道の機械除雪 ※ただし本田の機械除雪は対象外	・ 耕作道への消雪促進剤散布 ・ 原則として本田の機械除雪
	250cm以上	本田への消雪促進剤散布（積雪量が概ね250cm以上のほ場に限る）	・ 同一ほ場への機械除雪と消雪促進剤散布の重複助成 ・ 機械除雪借り上げ等の燃料費
園芸作物	100cm以上	育苗地、本畑、耕作道の機械除雪 ・ 本畑への消雪促進剤散布	

3. 事業の内容、対象経費、基準事業費

別紙「令和4年度 消雪促進対策事業 補助金対象チェック表」のとおり。

※ チェック表に記載の単価は現時点のもので、変動する場合がありますのでご了承ください。
最新の情報は直接お問合せいただくか、魚沼市公式ホームページにて御確認ください。
（ホームページは、4月5日（火）情報更新予定です。）

4. 助成額

3. で記した表により算出した額と、実際に要した対象経費の合計額を比較して、いずれか低い額の1/2以内の額

裏面も必ずお読み下さい

5. 助成の申込準備

- 必要事項を記入した申出書・申請書
※ 申出書と申請書は、令和4年4月5日（火）以降に、JA北魚沼の各営業センター、市農政課窓口での受取のほか、魚沼市公式ホームページからダウンロードが可能です。
お手数ですが、事前に記入し、受付当日（別紙参照）に持参してください。

(2) 100cm以上の積雪量がわかる写真

※計測地の地面が見えるもの、目盛の見える接写、計測箇所の全景積雪の状況がわかるように複数枚撮影してください。

(3) 事業の実施状況が確認できる写真

※作業前、作業中及び作業後が確認できる写真
（場所がどこか分かるように写真の裏などに地番等を記載して下さい）
※機械除雪実施時、消雪剤散布時及び各対象実施日以降の積雪量が分かる写真
（本田は、概ね250cm以上の積雪が確認できる写真）
※写真は1筆ずつ撮ってください（ほ場が続いており1枚で写る場合は、一絡の撮影でも可）。

(4) 事業実施農地等の地名、地番、実施面積（延長）の一覧

機械除雪を行なった場所、消雪剤を散布した場所が分かる図面等
（水稲生産実施計画書等の写しや、地図にマーカー等で場所を示したもの）

(5) 対象経費の内容、数量及び金額が確認できる書類

※納品書・領収書・内訳明細書等

【機械除雪を委託した場合の請求書について】

請求書には、一式という記入ではなく、使用した機械、作業に要した時間、人足の数等を細かく、業者に記入してもらってください。

(6) 通帳の写し

(7) 認印
※ 事業の確認ができない場合は申請を受付できません。
（写真がない・本田の消雪剤散布及び機械除雪で、積雪を計測（計測写真を添付）しなかった等）

問い合わせ先	北魚沼農業協同組合 営農指導課	電話：793-1770	担当：遠藤
	西部営農センター	電話：794-5530	
	東部営農センター	電話：792-2101	
	北部営農センター	電話：799-3373	4月以降 797-2231
	魚沼市 産業経済部 農政課	電話：793-7647	担当：高野・坂牧

令和4年度 消雪促進対策事業 補助金対象子エック表

R4.4.1版

○：対象 X：対象外

区分	内容	対象経費	基準事業費		育苗用地区及び育苗ハウス用地		耕作道 ※2	本田	本畑 (耕作地含む)	
			積雪深 (100cm以上が対象です) ※1	単価 ※ 変動する場合があります	3/20以降 ※4	4/1以降				
機械除雪	機械除雪の委託または機械等の借り上げによる除雪	<ul style="list-style-type: none"> 委託・借上げ (燃料費は対象外) 燃料費 	150cm以上 ※1	¥96,000/10a	○	○	○	X	○	
			150cm未満 ※1	¥59,000/10a	○	○	○	X	○	
消雪促進剤散布	<ul style="list-style-type: none"> 自己所有の機械等による除雪 ※4 燃料費 	<ul style="list-style-type: none"> 自己所有の機械 (燃料費のみ対象) ※3 土 (手作業散布) 消雪促進剤 散布用機 械借上料 	100cm以上	¥5,000/10a	○	○	○	X	○	
			250cm以上	¥2,400/10a	X	X	X	○	○	
消雪促進剤散布	<ul style="list-style-type: none"> 資材費 散布用機 械借上料 	<ul style="list-style-type: none"> 土または消雪促進剤の散布 機械借上げ料 (燃料費含む) 	250cm未満	¥3,500/10a	X	X	X	X	○	
			250cm以上	¥3,800/10a	X	X	X	○	○	
			250cm未満		X	X	X	X	○	○
			250cm以上		X	X	X	X	○	○

※1 機械除雪の積雪深 (150cm以上か未満か) は、機械除雪実施時の積雪深で判断してください。
 ※2 耕作道の機械除雪を委託した場合は、距離単価などで注意してください。また、県や市が計画的に除雪を実施している道路・農道等は対象外です。
 ※3 自己所有の機械除雪は、燃料費のみの助成なので注意してください。
 ※4 3/20~3/31の特例と自己所有機械除雪の助成は、魚沼市の独自事業 (助成) です。4/1以降に実施した消雪促進対策事業への補助金には、県からの助成金が含まれる場合があります (県が助成を実施する場合は特に影響ありません)。
 ※ 記号の単価は現時点のもので、変動する場合がありますのでご了承ください。

令和4年4月5日

【件名】

電気柵の購入費助成制度について

【内容】

◇目的

獣害対策のために整備する電気柵の購入費に対して補助金を交付することにより、地域全体での獣害対策を推進し、耕作放棄地の増加や農作物被害を防ぐことを目的とする。

1. 事業の概要

自治会または農家組合が鳥獣被害対策として整備する電気柵の購入費に対し、購入費の3/4以内(上限50万円)で助成を行います。

2. 補助対象者

条件1、条件2を満たす自治会または農家組合

【条件1】 電気柵を設置することによる受益者を3戸以上確保できること。

【条件2】 設置する電気柵を適切に維持管理できること。

3. 補助対象経費

電気柵の資材費

4. その他

詳細は別添「助成制度について」のとおり

【添付資料】

別添「助成制度について」

<お問合せ先>

魚沼市 産業経済部 農政課

担当 振興係 主事 富所

電話 025-793-7647

電気柵の購入費助成制度について

野生鳥獣による農作物被害等を防止するため、鳥獣被害対策として整備する電気柵の資材費について助成を行います。

【制度の内容】

- 1 対象者

野生鳥獣による農作物被害等の防止に向けた取組みを行う自治会または農家組合で、次の要件を満たすもの

 - (1) 電気柵を整備することによる受益者を3戸以上確保できること
 - (2) 設置する電気柵を適切に維持管理できること。
- 2 支援対象経費

電気柵の資材費

 - ・補助対象となる資材の例
電気柵のパワーボックス(電源部分)、ワイヤー、ポール、クリップ、電圧チェッカー、危険表示板など
 - ・補助対象とならない資材の例
防草シート、電気柵の設置に使う工具、設置委託費など
- 3 補助率等

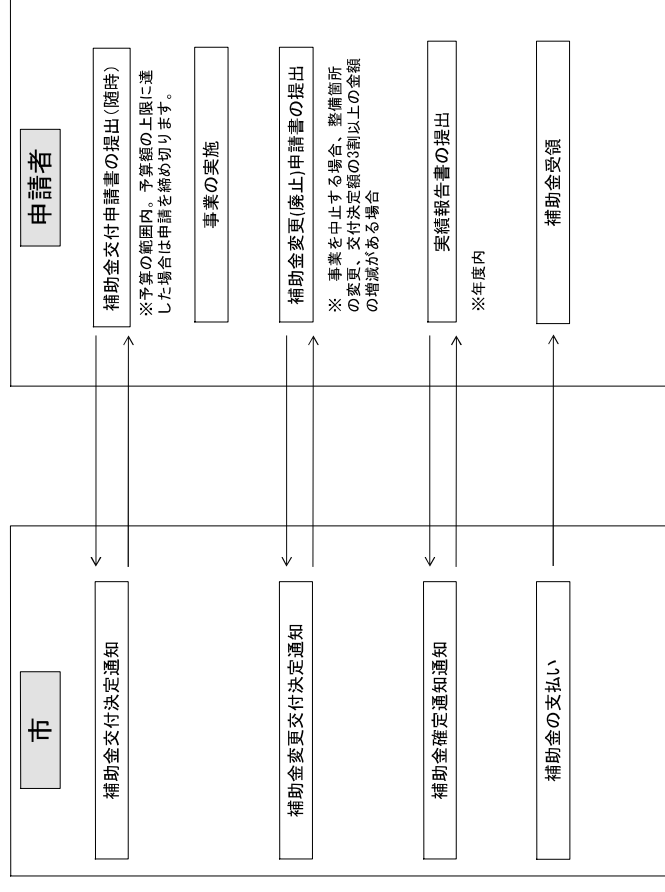
補助対象経費の3/4以内で、50万円を上限とする。(1,000円未満の端数は切捨て)
(補助金額の例)

購入費 60万円の場合	$600,000 \text{円} \times 0.75 = 450,000 \text{円}$	(補助額 45万円)
購入費 80万円の場合	$800,000 \text{円} \times 0.75 = 600,000 \text{円}$	(補助額 60万円)

4 申請の手続方法

別紙「魚沼市獣害対策電気柵整備事業補助金交付の流れ」参照

魚沼市獣害対策電気柵整備事業補助金交付の流れ



令和4年4月5日

【件名】

「緑の募金」街頭募金の実施について

【内容】

◇目的

「緑の募金」運動は、昭和25年から国土緑化を推し進める国民運動のひとつとして実施され、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（緑の募金法）」に基づいて森林整備、緑化事業などに活用されており、魚沼市内においても、毎年度募金実績に応じて緑化事業を実施しております。

令和4年度も緑化推進、普及啓発を目的に小出中学校生徒とともに街頭募金を実施します。

◇期 日 4月6日（水） 11:30 から 12:30

◇場 所 小出郵便局様前、株式会社サカキヤ本町店様前

◇内 容 公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の協力を得て、小出中学校の生徒を中心に小出地区2か所で街頭募金を実施します。

【添付資料】

「緑の募金」チラシ

＜お問合せ先＞

魚沼市 産業経済部 農林整備課

担 当 林政係 主任 大羽賀

電 話 025-793-7740

2021年度



緑の募金成果報告

(令和3年12月末現在の実績)

募金額 60,035,294円

県民の皆様ご協力ありがとうございました。
寄せられた「募金」は、さまざまな緑に変わりました。



コロナ対応での募金活動 (村上市)



みんなで植樹活動 (長岡市)



卒業の森の植樹活動 (三条市)



雪を受けけた木の育樹活動 (上越市)



美人林の整備活動 (十日町市)



緑の少年団出前講座 (上越市)

皆様からいただいた募金は、さまざまな緑に変わりました。

令和3年度は、これまでに緑化団体・ボランティア団体を含め195団体へ緑化助成を行いました。

合わせて17,802人が参加し、計3,755本の植樹や草刈り、間伐等の育樹が行われ、

約202haの森を整備することができました。

また、緑の少年団 学校を対象に計52団体へ助成を行い、2,214人の子どもの活動を支援しました。

このほか、現在も多数の団体が緑化活動を行っています。

県民の皆様、ご協力誠にありがとうございました。

(令和3年12月現在の実績)



緑の募金に関するお問い合わせはこちらまで

公益社団法人 いがた緑の百年物語緑化推進委員会

T960-0965 新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館5階

TEL.025-290-8055 FAX.025-290-8051 [ホームページ] <http://www.midori100.com> [Eメール] info@midori100.com

受付(緑の募金)による 当委員会は、新緑塾・法人財の優遇措置を受けることができません。

税制上の優遇措置 優遇措置を受けるための証明書 徴収書の発行は、当委員会までお申し込みください。

この手から つなぐ緑の物語

緑の募金で 進めようSDGs

募金目標金額
7,000万円

春の募金期間
4月1日~5月31日

秋の募金期間
9月1日~10月31日

緑の募金

2022年度



令和4年度 新潟県国土緑化運動ホスター 原画 標語コンクール 優秀賞

●画 新潟県立新潟高校1年 坂野 衣咲 ●標語 / 上越市立中郷中学校3年 相浦 隼人

令和4年4月5日

【件名】

一般国道17号浦佐バイパス整備促進期成同盟会総会と
事業説明会の開催について

【内容】

◇趣 旨

浦佐バイパス整備促進の要望活動等を行っている期成同盟会の、令和3年度の事業報告及び収支決算の承認、令和4年度の事業計画及び収支予算を審議します。

また、総会後に、長岡国道事務所より今年度の事業計画の説明があります。

◇期 日 4月28日(木) 午後1時30分から

◇場 所 魚沼市役所本庁舎3階 301、302会議室

◇内 容 (1)総会

①令和3年度事業報告及び収支決算の承認について

②令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(2)事業説明会

※ 総会の審議中は退席をお願いします。事業説明会は傍聴可能です。

【添付資料】

<お問合せ先>

魚沼市 産業経済部 建設課

担 当 課長 星

電 話 025-793-7990

令和4年4月5日

【件名】

都市構造再編集中支援事業について

【内容】

◇概要

魚沼市では、人口減少、少子高齢化が進み、空き店舗・空地が増加し、空洞化や活力の低下が進行している状況を受け、平成29年4月に策定した魚沼市立地適正化計画に基づき、小出地区の都市再生整備計画を策定しました。小出地区の市街地にある旧市役所小出庁舎跡地に「生涯学習センター」（仮称・図書館と地域交流センターの複合施設）を整備し、人の流れを誘導するとともに集約された施設等を有効に活用し、インフラを整備し、中心市街地における賑わいの創出を図ることを目標とします。

本事業は国土交通省所管事業であり、令和4年4月1日から事業採択されました。

◇事業主体

魚沼市

◇面積

103ha

◇交付期間

令和4年度～令和8年度

◇事業費

全体3,348百万円（国費1,670百万円）

◇事業内容（R4年度）

生涯学習センター（仮称）整備事業、市道上ノ原27号線他改良事業、まちづくり活動推進事業、立地適正化計画作成支援事業

◇その他

市のホームページにて小出地区に係る都市再編整備計画を公開しています。

【添付資料】

小出地区（新潟県魚沼市） 整備方針概要図

＜お問合せ先＞

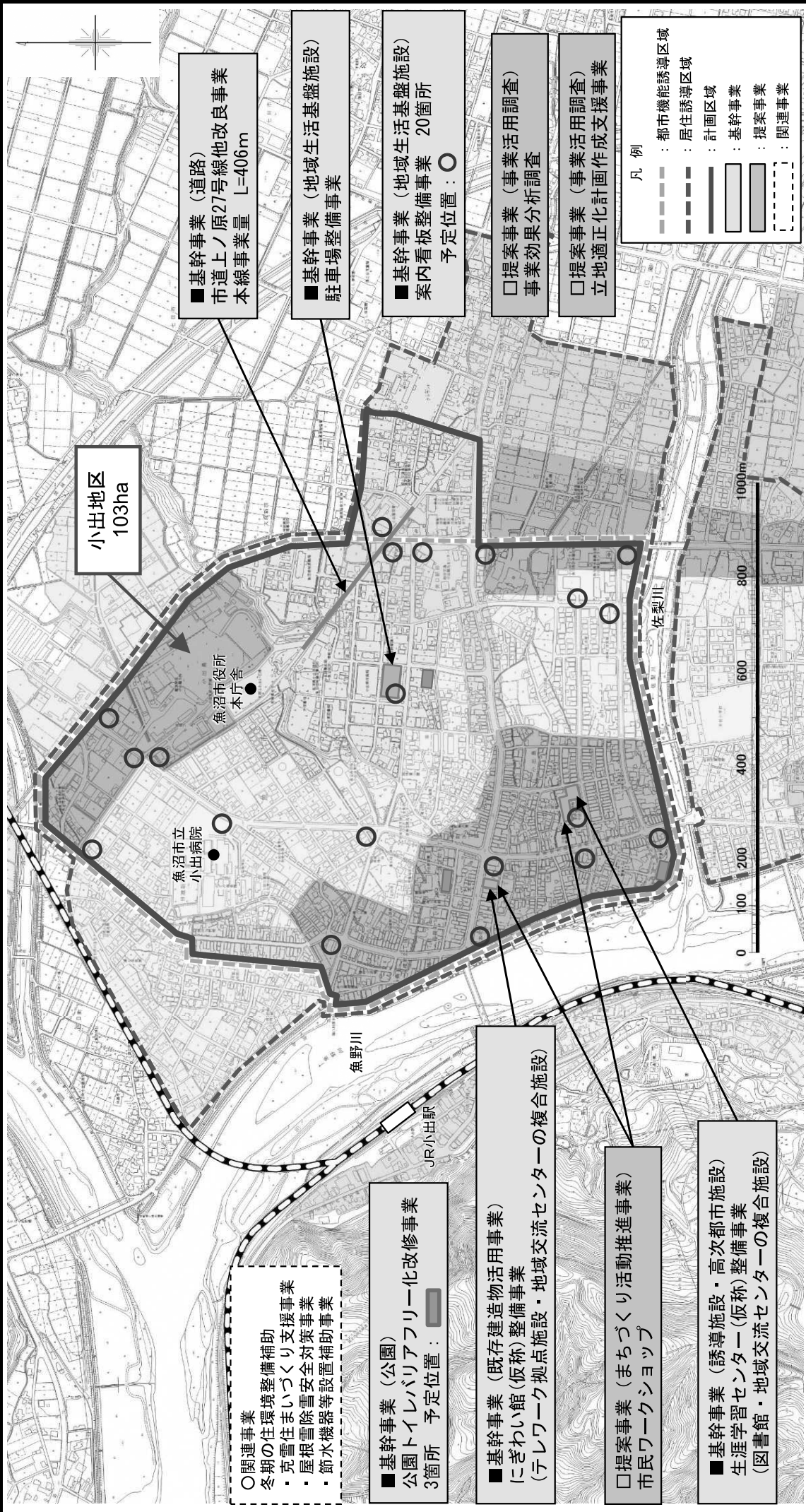
魚沼市 産業経済部 都市整備課
担当 都市整備係 主事 佐々木
電話 025-793-7991

小出地区(新潟県魚沼市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標
 大目標: 魚沼市版コンパクトなまちづくりをけん引する、賑わいある中心市街地の再生
 目標1: 公共施設の再編を契機とした都市機能の充実
 目標2: 中心市街地へのアクセシビリティや歩行者等の回遊性を高める移動環境の充実
 目標3: 安全安心で快適な暮らしを支える居住環境の形成

代表的な
指標

計画区域内の人口増減率 (%)	-6.4	(R3年度)	→	-3.1	(R8年度)
拠点施設の利用者数 (人/年)	52,898	(R1年度)	→	87,800	(R8年度)



小出地区
103ha

■ 基幹事業 (道路)
市道上ノ原27号線他改良事業
本線事業量 L=406m

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)
駐車場整備事業

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)
案内看板整備事業 20箇所
予定位置: ○

□ 提案事業 (事業活用調査)
事業効果分析調査

□ 提案事業 (事業活用調査)
立地適正化計画作成支援事業

○ 関連事業
 冬の住環境整備補助
 ・ 克雪住まいいづくり支援事業
 ・ 屋根雪除雪安全対策事業
 ・ 節水機器等設置補助事業

■ 基幹事業 (公園)
公園トイレバリアフリー化改修事業
3箇所 予定位置: ■

■ 基幹事業 (既存建造物活用事業)
にぎわい館(仮称)整備事業
(テレワーク拠点施設・地域交流センターの複合施設)

□ 提案事業 (まちづくり活動推進事業)
市民ワークショップ

■ 基幹事業 (誘導施設・高次都市施設)
生涯学習センター(仮称)整備事業
(図書館・地域交流センターの複合施設)

凡例

- : 都市機能誘導区域
- - - : 居住誘導区域
- : 計画区域
- : 基幹事業
- : 提案事業
- : 関連事業

○当面の日程について

(市長行動予定表)

期	日	開始時間	会 場	内 容
4月11日	月	7:30	広神西小学校	春の全国交通安全運動 街頭指導
〃	〃	9:30	本庁舎	魚沼市交通指導員任命式
〃	〃	15:00	大石地区(堀之内地内)	春の全国交通安全運動 交通指導
4月12日	火	9:30	本庁舎	地域おこし協力隊任命式・懇談会
4月15日	金	16:00	UOSHIN	小出地区老人クラブ連合会総会
〃	〃	19:00	魚沼市小出郷文化会館	魚沼市文化協会代議委員会(総会)
4月19日	火	10:30	本庁舎	定例記者会見
〃	〃	17:00	UOSHIN	新潟県建設業協会魚沼支部総会
4月20日	水	18:30	魚沼市小出郷文化会館	結の灯りアートコンテスト表彰式
4月21日	木	14:30	UOSHIN	魚沼花き園芸組合定期総会
4月22日	金	13:30	小出ボランティアセンター	魚沼市民生委員児童委員協議会総会市長講演
4月24日	日	10:00	陸上自衛隊高田駐屯地	高田駐屯地創設72周年記念行事
4月27日	水	17:00	UOSHIN	魚沼市建設業者会定期総会

■イベント情報

※イベントは、新型コロナウイルス等の影響により中止または変更となる可能性があります。

(市関係)

開催日	時間	イベント名	概要	問い合わせ先	電話番号 (025)	備考
4/4～25	9:00～16:00	松原 孝水彩画展	2021県展入選作品など14点の展示	伊米ヶ崎公民館	792-0082	
4/1～5/10	9:00～17:00	写友うおぬま写真展	会員による作品約20点を展示します。	堀之内公民館	794-6026	
4/23～6/29	10:00～16:00	はやしあゆみイラスト展	「越後ほりのうち宮柵ニマップ」の制作者で市内在住のイラストレーターはやしあゆみさんのイラスト展です。	宮柵二記念館	794-3800	
4月27日	10:00～11:30	本の森の読書会	この本面白かった、役に立ったからおすすめしたい、という本を紹介したり語ったりする女性向けの会です。	小出郷図書館	792-0337	
5/2～26	9:00～16:00 (平日のみ)	魚沼切り絵の会作品展	魚沼切り絵の会の皆さんの作品展です。人数が多い場合は入室を制限します。	伊米ヶ崎公民館	792-0082	
5月4日	13:00～15:00	第18回魚沼市成人式	第一部：記念式典、第二部：二十歳の集い、記念撮影 会場：小出郷文化会館	堀之内公民館	794-6026	

(国・県・市民団体その他)

開催日	時間	イベント名	概要	問い合わせ先	電話番号 (025)	備考
①4月13日 ②4月20日	18:00～19:00	楽語い講座	①小出病院と共に30年(講師:鈴木孝明先生) ②腎臓のはなし(講師:佐藤正幸さん) いずれも会場:小出病院	地域医療魚沼学校	792-1167	※切①4月7日 ②4月14日 ZOOM配信可
4月13日	13:30～15:30	女性のための「びあさぼ」	やりたいことや悩んでいることを話してみませんか。	魚沼市社会福祉協議会	792-8181	
4月17日	9:00～12:00	うおぬま森の学校「チェーンソーの目立てと整備」	講師:長野工機職員。 持参品:チェーンソー、ヘルメット、使い古しの歯ブラシ、ウエス布等、日頃手入れに使用している工具	魚沼交流ネットワーク	792-1336	
4/28～5/1	9:30～21:00	2台のピアノを弾いてみよう	ピアノを弾きたい方募集(1枠60分)	小出郷文化会館	792-8811	
4月29日	8:30～9:30受付	桜づつみウオーキング	魚野川改修資料館集合。どなたでも。	エンジョイス ボートクラブ魚沼	793-7166	
5/7・6/4	10:00～11:00	堀之内体育館トレーニングルーム体験会	運動初心者向けにマシンの使い方の説明・体験を行います。	堀之内体育館	794-6074	

※網掛けは、前回定例記者会見時から追加したもの。